

キュービクル式高圧受電設備形式推奨関係手数料規程

(令和3年2月26日改訂)

キュービクル式高圧受電設備推奨規約第19条の規定に基づき、手数料(税別)を次のとおり定める。

〔備考〕手数料は、認定関係手数料規程とは異なり、基本手数料と現場審査手数料を合算した額を提示している。

1. 「新規形式推奨審査申込書」を申込みする場合(一形式ごとに)

(1) 最大設備容量が 500kVA 以下のもの	150,000 円
(2) 最大設備容量が 500kVA を超え 750kVA 以下のもの	200,000 円
(3) 最大設備容量が 750kVA を超え 1000kVA 以下のもの	250,000 円
(4) 最大設備容量が 1000kVA を超え 1500kVA 以下のもの	300,000 円
(5) 最大設備容量が 1500kVA を超え 2000kVA 以下のもの	350,000 円
(6) 最大設備容量が 2000kVA を超え 2500kVA 以下のもの	400,000 円
(7) 最大設備容量が 2500kVA を超え 3000kVA 以下のもの	450,000 円
(8) 最大設備容量が 3500kVA を超え 4000kVA 以下のもの	500,000 円

2. 「更新形式推奨審査申込書」を申込みする場合(一形式ごとに)

(1) 最大設備容量が 500kVA 以下のもの	100,000 円
(2) 最大設備容量が 500kVA を超え 750kVA 以下のもの	150,000 円
(3) 最大設備容量が 750kVA を超え 1000kVA 以下のもの	200,000 円
(4) 最大設備容量が 1000kVA を超え 1500kVA 以下のもの	250,000 円
(5) 最大設備容量が 1500kVA を超え 2000kVA 以下のもの	300,000 円
(6) 最大設備容量が 2000kVA を超え 2500kVA 以下のもの	350,000 円
(7) 最大設備容量が 2500kVA を超え 3000kVA 以下のもの	400,000 円
(8) 最大設備容量が 3500kVA を超え 4000kVA 以下のもの	450,000 円

3. 「推奨銘板交付依頼書」を申込みする場合

推奨銘板一枚ごとに	3,000 円
-----------	---------

4. 「形式推奨再審査申込書」を申込みする場合

(1) 現場審査を必要とするもの	50,000 円
(2) 書類審査を必要とするもの	20,000 円

5. 「一部変更審査申込書」を申込みする場合

(1) 書類審査及び現場審査を必要とするもの(一形式ごと)	70,000 円
(2) 書類審査のみのもの(一形式ごと)	10,000 円

6. 旅費等

品質管理における工場調査及び現場審査に係る旅費及び宿泊費は、日本電気協会旅費規程に基づく実費を納入するものとする。

キュービクル式高圧受電設備個別推奨関係手数料規程

(令和3年2月26日改訂)

キュービクル式高圧受電設備推奨規約第19条の規定に基づき、手数料(税別)を次のとおり定める。

[備考] 手数料は、認定関係手数料規程とは異なり、基本手数料と現場審査手数料を合算した額を提示している。

1. 「個別推奨審査申込書」を申込みする場合(一形式ごとに)

(1) 形式推奨を取得している製造業者の場合

(a) 受電設備容量が 500kVA 以下のもの	150,000 円
(b) 受電設備容量が 500kVA を超え 750kVA 以下のもの	200,000 円
(c) 受電設備容量が 750kVA を超え 1000kVA 以下のもの	250,000 円
(d) 受電設備容量が 1000kVA を超え 1500kVA 以下のもの	350,000 円
(e) 受電設備容量が 1500kVA を超え 2000kVA 以下のもの	450,000 円
(f) 受電設備容量が 2000kVA を超え 2500kVA 以下のもの	550,000 円
(g) 受電設備容量が 2500kVA を超え 3000kVA 以下のもの	650,000 円
(h) 最大設備容量が 3000kVA を超え 4000kVA 以下のもの	750,000 円
(i) 最大設備容量が 4000kVA を超えるもの	850,000 円

なお、審査手数料中には推奨銘板(一枚)を含む

(2) 形式推奨を取得していない製造業者の場合

(a) 受電設備容量が 500kVA 以下のもの	200,000 円
(b) 受電設備容量が 500kVA を超え 750kVA 以下のもの	250,000 円
(c) 受電設備容量が 750kVA を超え 1000kVA 以下のもの	300,000 円
(d) 受電設備容量が 1000kVA を超え 1500kVA 以下のもの	400,000 円
(e) 受電設備容量が 1500kVA を超え 2000kVA 以下のもの	500,000 円
(f) 受電設備容量が 2000kVA を超え 2500kVA 以下のもの	600,000 円
(g) 受電設備容量が 2500kVA を超え 3000kVA 以下のもの	700,000 円
(h) 最大設備容量が 3000kVA を超え 4000kVA 以下のもの	800,000 円
(i) 最大設備容量が 4000kVA を超えるもの	900,000 円

なお、審査手数料中には推奨銘板(一枚)を含む

2. 「個別推奨再審査申込書」を申込みする場合

(1) 現場審査を必要とするもの	70,000 円
(2) 書類審査を必要とするもの	20,000 円

3. 旅費等

審査員の旅費及び宿泊費等は、日本電気協会旅費規程に基づく実費を納入するものとする。